



市民が健康の維持増進に取り組むうえでは、安全・安心に生活できる環境が整っていることも必要です。病気の予防や早期発見のための検診制度の充実を図るとともに、防災機能の強化や防犯意識の向上などに取り組むことで、暮らしの安全・安心を守ります。

## 【健康都市プログラム掲載事業】

命を守ろうプロジェクト一覧 「健康都市やまと総合計画 実施計画」における 主要な事務事業より抽出	主な取り組み	健康都市やまと総合計画								所管課	ページ
		基本目標									
		1	2	3	4	5	6	7	8		
健康相談・教育事業	24時間健康相談の実施	○								健康づくり推進課	45
健康診査事業	各種がん検診の実施	○								医療健診課	45
自殺対策事業	自殺対策講演会の開催	○								健康福祉総務課	46
救急医療情報活用事業	救急医療情報キットの配布	○								医療健診課	46
高齢者見守り事業	高齢者見守り（緊急通報）システムの設置支援		○							人生100年推進課	46
妊婦健康診査事業	妊婦健康診査費用の助成			○						すくすく子育て課	47
妊産婦・新生児等訪問事業	妊産婦・新生児等の家庭訪問の実施			○						すくすく子育て課	47
子育て世代包括支援センター事業	電話相談、家庭訪問の実施、ケアプランの作成			○						すくすく子育て課	47
児童生徒安全対策事業	防犯ブザーの配布				○					指導室	48
いじめ等対策事業	教育フォーラムの開催				○					指導室	48
地域防災訓練事業	地域防災訓練指導の実施					○				消防署管理課	49
地域防犯活動推進事業	防犯教室等の開催					○				生活あんしん課	49
交通安全啓発事業	交通安全教室等の開催					○				道路安全対策課	50
応急手当普及啓発事業	各種救命講習会の開催					○				救急救命課	50
救急活動事業	傷病者の救命処置及び医療機関への搬送					○				消防署管理課	51

## 【プロジェクトに関連する個別計画】

- ・大和市民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画
- ・やまと自殺総合対策計画
- ・やまと子育て応援プラン（大和市子ども・子育て支援事業計画）

## 【関連計画における参考となる指標】


- ・健康都市やまと総合計画の成果を計る主な指標


	現状値 (平成 28 年)	中間目標値 (令和 3 年)	目標値 (令和 5 年)	実績値 (令和 3 年度)
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	52.2%	58.0%	60.0%	58.2%
介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	49.4%	54.5%	56.5%	56.3%


- ・やまと自殺総合対策計画の数値目標


	現状値 (平成 29 年)	目標値 (令和 4 年)	実績値 (令和 3 年)
自殺死亡率（人口 10 万人あたりの自殺死者数）	14.5	12.3 以下	16.6


【各事業の取り組み内容】

<b>健康相談・教育事業【担当課：健康づくり推進課】</b> 			
1-1-1-1 市民の間での健康づくり活動を活発にする			
◇令和4年度の取り組み◇			
<b>【健康講座、訪問指導等の実施】</b> シリウスの健康テラスでの健康講座や市民からの依頼を受けて地域に出向く健康教室等を実施することにより健康づくりの普及啓発を行います。 保健師や管理栄養士の家庭訪問による個別指導は、糖尿病（性腎症）重症化予防・低栄養予防・口腔機能低下防止等を目的とし、実施しています。 （※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問を電話相談にして実施している場合もあります。）			
<b>【24時間健康相談の実施】</b> 専門職による24時間電話相談を、委託により実施します。			
<b>【保健事業と介護予防の一体的実施】</b> 高齢者は複数の慢性疾患に加え、要介護状態に至る前段階においてもフレイル状態になり易いため、保健事業と介護予防の取り組みを一体的に実施し、健康寿命の延伸を目指します。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	32,500	32,300	38,000

<b>健康診査事業【担当課：医療健診課】</b> 			
1-1-2-1 自らの健康状態を把握できる環境を整える			
◇令和4年度の取り組み◇			
<b>【がん検診（胃、肺、大腸、乳房、子宮、前立腺）】</b> 市内医療機関や保健福祉センター等の施設でがん検診を実施します。			
<b>【未受診者への再勧奨】</b> 過去3年間がん検診を受診していない40・45・50・55・60歳の対象者、子宮がんまたは乳がん検診が無料になる勧奨年齢対象の未受診者へ再勧奨を実施します。			
<b>【精密検査受診未把握者の追跡調査】</b> がん検診で精密検査が必要と診断され、その後の検査結果を確認できていない方を対象に、受診状況の追跡調査を実施します。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	829,000	832,000	853,000

<b>自殺対策事業【担当課：健康福祉総務課】</b> 			
1-1-2-3 心の健康の保持を図る			
◇令和4年度の取り組み◇			
<b>【自殺対策の主な活動】</b> 自殺防止相談電話による相談支援、こころサポーター（ゲートキーパー）養成研修とフォローアップ研修を開催します。 やまと自殺総合対策計画の実施のため、普及啓発として自殺対策講演会を開催します。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	1,200	3,200	1,200

<b>救急医療情報活用事業【担当課：医療健診課】</b> 			
1-2-1-2 市民が適切な医療を受けられるよう支援する			
◇令和4年度の取り組み◇			
<b>【救急医療情報キットの配布】</b> 保健福祉センター（医療健診課）、本庁舎（介護保険課）、各学習センター、消防本部、市内10薬局、市内全郵便局等において配布を行います。 救急フェア等の市主催イベントで配布を行います。 <b>【救急医療情報の更新等をうながすためのPR】</b> 広報やまと等による広報活動を行います。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	400	500	500

<b>高齢者見守り事業【担当課：人生100年推進課】</b> 			
2-1-1-1 高齢の方にとって安心できる生活環境を整える			
◇令和4年度の取り組み◇			
<b>【高齢者見守り（緊急通報）システム】</b> 65歳以上のひとり暮らし等で心臓病等があり、緊急時に外部へ連絡することが困難な方や、80歳以上のひとり暮らしの方等に、ボタン一つで通報できる緊急通報装置と、異常を感知した際に自動的に通報する人感センサー等を貸与します。 令和4年度から、自宅に固定電話回線がない方でも、携帯電話があれば利用可能なモバイル型緊急通報システムを新たに導入します。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	19,400	18,800	19,900

妊婦健康診査事業【担当課：すくすく子育て課】



3-1-1-1 こどもの健やかな発育・発達を支援する

◇令和4年度の取り組み◇

【妊婦健康診査費用の助成】

妊婦健康診査に係る費用の一部を助成し、定期受診を勧めることで、母子の適切な健康管理に努めます。親子健康手帳（母子健康手帳）交付時に、妊婦健康診査費用補助券14回分（多胎児妊娠は17回分）を交付し、公費助成します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	128,000	122,000	120,000

妊産婦・新生児等訪問事業【担当課：すくすく子育て課】



3-1-1-1 こどもの健やかな発育・発達を支援する

◇令和4年度の取り組み◇

【妊産婦・新生児等の家庭訪問の実施】

親子健康手帳（母子健康手帳）の交付時や各種健康診査において把握された、継続的支援を必要とする妊産婦や乳幼児を対象に、保健師や管理栄養士が訪問し、支援を行います。

【おおむね生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問】

おおむね生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に、「赤ちゃん訪問」を実施しています。訪問時には、新生児や乳児の発育発達の確認、産婦の体調管理や授乳、産後うつに関する支援を実施します。また、地域の育児情報やサービス利用方法についても案内します。

【妊娠から産後期に助産師による相談・訪問の実施】

「助産師さん何でも相談」を実施し、妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師が相談支援を行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	6,800	6,700	7,200

子育て世代包括支援センター事業【担当課：すくすく子育て課】



3-1-2-2 保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する

◇令和4年度の取り組み◇

【電話相談、家庭訪問、ケアプラン作成等】

妊娠を考えたときから、妊娠・出産・子育てに関する相談に、ワンストップで応じます。また、必要に応じて支援プランを作成し、各種母子保健事業や子育て支援事業をコーディネートすることで、切れ目のない支援を実施します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	2,500	2,500	2,600

児童生徒安全対策事業【担当課：指導室】



4-2-1-2 こどもが非行や犯罪に関わらないよう未然防止策を講じる

◇令和4年度の取り組み◇

【PSメールを活用した情報伝達】

犯罪、不審者、自然災害等の情報を利用登録した保護者へ迅速に伝達します。

学校ごとの連絡事項を利用登録した保護者へ迅速に伝達します。

【防犯ブザーの配布】

全市立小学校の新1年生に防犯ブザーを配布します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める 事業費の推計（千円）	3,000	2,700	2,700

いじめ等対策事業【担当課：指導室】



4-2-2-1 いじめの撲滅、不登校児童生徒の減少を図る

◇令和4年度の取り組み◇

【いじめ・不登校に関するフォーラムの開催】

いじめ・不登校について学校、地域で考え、行動に移せるよう教育フォーラムを開催します。

【児童支援中核教諭の配置（全小学校）】

全市立小学校において指導体制の充実を図るため、児童支援中核教諭を校内から選任し、その授業代替要員として非常勤講師を配置します。

【スマートフォン用匿名報告・相談アプリケーションの整備（全中学校）】

スマートフォン用の匿名報告・相談アプリケーションを市立全中学校生徒が使用できる環境を整備します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める 事業費の推計（千円）	16,800	18,200	18,500

地域防災訓練事業【担当課：消防署管理課】

5-1-1-1 防災・減災に対する自助・共助の取り組みを推進する



◇令和4年度の取り組み◇

【地域防災訓練】

自治会、自主防災会等の市民が実施する地域防災訓練等を指導します（スタンドパイプ消火資機材取扱い訓練、初期消火訓練、心肺蘇生訓練、震度体験訓練、AED取扱い訓練等の指導）。

（令和3年度実績）

訓練実施回数：6回、参加人員：249人、参加自主防災会数：13自主防災会

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため受付を中止していました。

【スタンドパイプ消火資機材】

大規模震災時の同時多発火災に対応するため、スタンドパイプ消火資機材の担い手の育成に取り組んでおり、市内各所でスタンドパイプ消火資機材に特化した講習会を開催（基本編、応用編）するほか、中学生には同資機材の必要性や取扱方法を学習する機会を設けます。

また、認知度向上を図るため、小・中学校・コミュニティーセンターに標章や横断幕の設置を行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	3,400	9,100	4,500

地域防犯活動推進事業【担当課：生活あんしん課】

5-2-1-1 犯罪発生件数の減少を図る



◇令和4年度の取り組み◇

【防犯教室等の開催】

大和警察署及び防犯活動ボランティア団体と協力し、自治会、小学校など申し込みのあった団体に対して防犯講話を実施します。

【防犯キャンペーンの実施】

大和警察署及び防犯活動ボランティア団体と協力し、駅前や大型商業施設周辺で、通行人や施設利用客に対して防犯啓発のキャンペーンを実施します。

【ヤマトSOS支援アプリの運用】

スマートフォン向けアプリケーション「ヤマトSOS支援アプリ」を運用し、市内の防犯・防災等に関する情報を市民に配信します。

【振り込め詐欺防止対策のための電話機等購入費補助】

音声を録音する旨のメッセージが流れ会話を自動で録音できる機能を備えた電話機等の機器の購入者に対して補助金を交付し、振り込め詐欺被害の防止を図ります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	8,600	8,900	9,200

交通安全啓発事業【担当課：道路安全対策課】



5-2-2-1 交通事故発生件数の減少を図る

◇令和4年度の取り組み◇

【交通安全教室等の実施】

交通安全教室等を実施します。

【TSマーク取得及び幼児・児童用ヘルメット購入助成】

自転車安全利用講習会等の参加者に対し、自転車運転免許証及び認定証を交付し、TSマーク取得及び幼児・児童用自転車ヘルメット購入助成を行います。

【自転車保険の実施】

平成28年度から市立小学5・6年生、平成29年度から市立中学生までを対象とした「自転車保険付き自転車運転免許証」の交付を実施しています。

【シルバー・ドライブ・チェックの実施】

市内在住の70歳以上の高齢ドライバーを対象にドライブレコーダーを活用した安全運転診断を実施します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	29,500	30,800	31,400

応急手当普及啓発事業【担当課：救急救命課】



5-2-4-1 市民、地域、事業者の火災対応力や応急手当能力を強化する

◇令和4年度の取り組み◇

【各種救命講習会の開催】

市民、事業所及び団体を対象に、各種救命講習会（応急手当、普通、上級、普及員）を開催しますが、毎月第一土曜日の「AEDの日」については、令和3年度と同様に開催を見合わせました。

令和3年度実績 普通救命講習Ⅰ・Ⅲ 実施回数49回、参加人員304人

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各種講習会の一部とAEDの日は中止としました。）

【やまとAED救急ステーションの認定】

事故や病気により呼吸や脈が止まった場合、すぐにAEDを使用して除細動（電気ショック）を行うことができる環境を整備するため、事業所などに設置されているAEDを、緊急時に提供していただけるよう「やまとAED救急ステーション」として認定します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	1,800	1,500	1,500

救急活動事業【担当課：消防署管理課】



5-2-4-2 火災などの被害を最小限にするため、迅速かつ効果的、効率的な活動を行う

◇令和4年度の取り組み◇

【災害出動】

救急車の台数（非常用救急含む）：7台

出動件数：11,300回 ※令和3年中の出動件数

搬送人員：10,159人 ※令和3年中の搬送人員

救急救命士数：46人

【救急活動用消耗品の購入】

主な消耗品：感染防止衣、ディスポグローブ、マスク、N95、防護服

主な薬剤：アドレナリン、乳酸リンゲル、50%ブドウ糖溶液

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める 事業費の推計（千円）	12,300	11,100	12,700







## 事例紹介 妊産婦・新生児等訪問事業

### ～赤ちゃん訪問の取り組み～

本市では、お母さんとお子さん、そのご家族が、安心してすこやかに暮らせるよう、妊娠を考えたときから、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援に努めています。

今回は、赤ちゃん訪問での取り組みをご紹介します。本市の赤ちゃん訪問は、保健師や助産師、管理栄養士、看護師といった専門職が生後4か月までの赤ちゃんのいるお宅へ訪問させていただき、赤ちゃんとお母さん、そのご家族の心身の健康状態を確認し、相談に応じ、支援を行っています。

#### ■赤ちゃんが生まれたら出生連絡票（ハガキ）をいただきます。

赤ちゃんが生まれたら、ご家族の方より親子健康手帳（母子健康手帳）別冊に綴られている出生連絡票をいただきます。連絡票の到着後、赤ちゃん訪問の日程調整のため、市から連絡をします。ご質問や育児に関するご相談についても、その際に伺っています。



親子健康手帳（母子健康手帳）

#### ■赤ちゃんの発育を確認します。赤ちゃんに関する悩みやご質問があれば、一緒に考えます。

赤ちゃん訪問では、ベビースケールを使って赤ちゃんの体重を計測し、赤ちゃんの成長を確認しています。赤ちゃんの体重の増え方についてや、母乳やミルクの飲ませ方、赤ちゃんの皮膚のトラブルについてなど、日ごろの疑問や育児のご相談に応じています。



赤ちゃん訪問の様子

#### ■出産後のお母さん、ご家族の体調に変わりがある時は。

産後の体調が十分ではない中、慣れない育児で、お母さんやご家族の方は眠れない状況が続きます。また、赤ちゃんは可愛いけど、育児が辛いと感じることがあることも少なくありません。

お母さんの心身の状態を確認するとともに、不安が大きいときや十分なサポートが得られないときには、赤ちゃんと一緒に利用できる「産後ケア」をはじめ、「ファミリーサポートセンター」などの活用をご提案しています。

#### ■地域の育児情報をご案内します。

赤ちゃんと一緒に出かけられる場所や相談できる場所などをご紹介します。交流を目的とした講座もありますので、気分転換に赤ちゃんと一緒に出かけようとお勧めしています。

訪問したご家庭からは、「赤ちゃんとの生活が始まり、不安でいっぱいだったが、体重を計測してもらって、安心した。」「話を聞いてくれて嬉しかった。」「大和市に住んで日が浅く、地域のことを知らなかった。赤ちゃんと一緒に、出かけてみようと思った。」などの声をいただいています。

(※訪問時には、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施しています。)



赤ちゃん訪問 職員



## 市民の取り組み 自主防災組織による防災活動について

全国各地で震災、水害、土砂災害などの様々な自然災害が起きており、災害はいつ何時どこで発生してもおかしくありません。

災害時には、自助（各家庭で災害に備え自分の身は自分で守る）、共助（地域の人々が協力して助け合う）、公助（行政機関による援助活動や物資支援）が互いに一体となることで、被害を最小限に食い止め、早期の復旧・復興を可能にするといわれています。

住民によるコミュニティにおける自主防災活動を促進し、地域ぐるみの防災体制を確立することも重要です。

そのため、各自治会や団体に組織された自主防災会による防災訓練にて、安否確認やスタンダードパイプを用いた消火活動などの実践的な訓練や耐震車体験などを実施しています。

コロナ禍における防災訓練は、マスクの着用や密集を避ける工夫などが必要となりましたが、訓練は繰り返し行うことで、いざという時の行動に結びつきます。

各自主防災会としては、今後も継続して防災訓練を行いますので、一人でも多くの方にご参加いただけるよう努めてまいります。

### ■地域防災訓練の様子

